

# 長野県フリースクール総合情報発信ポータルサイト構築業務 業務委託仕様書（案）

## 1 業務名

長野県フリースクール総合情報発信ポータルサイト構築業務

## 2 業務目的

本県では、増加する不登校児童生徒等に多様な学びの選択肢を提供するため、県内のフリースクール等民間施設（以下、「フリースクール」という。）の運営を支援する制度である「信州型フリースクール認証制度」を令和6年度に創設した。

フリースクールは、自宅を活用して学びや居場所を小規模に提供している場合も散見され、不登校児童生徒やその保護者がある存在（情報）に辿り着けないケースが多い。また、公教育関係者によるフリースクールの活動への理解に差があり、フリースクールとの連携・協力が進みにくい場合がある。

このため、不登校児童生徒、保護者や教育関係者に向けてフリースクールの情報を分かりやすく発信するため、フリースクールの検索機能や利用者の体験談等を盛り込んだポータルサイトを構築する。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

※成果品の納期は令和7年2月28日（金）まで

※成果品の納品から令和7年3月31日（月）までは、サイトの保守管理

## 4 業務内容

委託する事業の内容は次のとおりとする。なお、特設 Web サイトを制作・公開する CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）開発業務を基本とする。CMS は市販のソフトウェア、独自に開発されたもの（オープンソース CMS のカスタマイズ等含む）のいずれも使用可能とする。ただし、地方公共団体のサイト構築に使用実績のあるものが望ましい。また、業務遂行上必要となる機材、システムソフト等については、受託者が準備し負担する。

また、次の内容に記載のない機能等については、委託者と受託者で協議し、決定する。

### (1) 長野県フリースクール総合情報発信ポータルサイトの構築

- ① 「信州型フリースクール認証制度」の概要、手続きの流れや Q&A、認証フリースクール情報等を掲載できるようにすること。
- ② 申請様式等を掲載し、ダウンロードできるようにすること。
- ③ 県内フリースクールの基本情報（地域、支援類型、開所日、利用料等）を掲載でき、認証の有無、地域、支援類型等ごとの幅広いフィルターにより検索できるようにすること。また、GoogleMap を活用した位置情報も掲載できるようにすること。なお、当該基本情報については、県管理の現行サイトから原則 CMS へデータ移行させるほか、必要に応じて情報の充実を図ること。
- ④ 認証フリースクールにおける、信州の地域・社会資源（自然や文化等）を活用した学びの実践事例を掲載できるようにすること。

- ⑤ 認証フリースクールにおける活動記録を掲載できるようにすること。
- ⑥ 認証フリースクールのスタッフ、利用者や保護者の声を掲載できるようにすること。
- ⑦ 県、市町村やフリースクール等関連団体のイベント等情報を掲載できるようにすること。
- ⑧ 下記（２）で制作したイメージ動画を掲載すること。
- ⑨ フリースクール運営者やスタッフの支援力向上のための研修情報（研修動画や資料等で、別途制作予定）を掲載できるようにすること。
- ⑩ X（旧ツイッター）やフェイスブック等の SNS と連動できるようにすること。
- ⑪ 認証制度の改善に活かすためのアンケートフォームを設けること。
- ⑫ 関連サイトのリンクを掲載できるようにすること。
- ⑬ 知事メッセージを掲載できるようにすること。
- ⑭ サイト内検索機能を設けること。グローバルナビゲーションを設置し、全ページに表示されるようにすること。

## （２）フリースクールのイメージ動画の制作

- ① 県内フリースクールが、地域資源（自然や文化等）を活用した学びを実践している様子を通して、信州のフリースクールで学ぶことの楽しさが児童生徒や保護者に伝わる動画であること。
- ② 数分程度の動画とすること。
- ③ イメージ動画の制作のみ、他者へ発注することは可能とする。この場合、相手方や経費等の情報を事前に委託者に申し出て、承諾を得ること。

## （３）操作マニュアルの作成

県職員向け及び認証フリースクール運営者向けの操作マニュアルをそれぞれ作成すること。

## （４）保守管理

本業務には、納品後の保守管理を含むものとする。

## （５）留意点

- ① 暗号化技術（SSL）を用いるなど、セキュリティ対策に万全を期すこと。
- ② サーバーについては、不正アクセス等に対する高度なセキュリティが施されているものを用いること。
- ③ 納品後の保守・運営経費（保守管理、サーバーレンタル料等）が必要最小限となるよう配慮すること。なお、納品後から令和 7 年 3 月末日までの保守・運営経費は委託料の中で負担するものとする。
- ④ サーバーやデータの障害やセキュリティ管理等に対して 24 時間体制で対応を行えるものを用いること。
- ⑤ アンケートフォーム等へ書き込まれた個人情報外部に漏洩しない仕組みを実装すること。
- ⑥ 国内で通常利用されているブラウザ及び OS 等で支障なく使用できること。
- ⑦ PC、タブレット及びスマートフォン等の携帯端末で問題なく閲覧できること。

- ⑧ アクセシビリティに極力配慮された設計仕様であること（JIS X8341-3 に準拠）。
- ⑨ 利用者がサイトを閲覧するために、特別なソフトウェアが必要な使用としないこと。
- ⑩ 利用者の通信速度に配慮し、表示にあたっては利用者を待たせないようにすること。
- ⑪ 検索エンジンで容易にヒットするページであること。
- ⑫ 各コンテンツのアクセス分析が可能であること。
- ⑬ データ格納容量は、将来的な拡張も見据えて十分な容量であること。
- ⑭ 掲載情報が探しやすく、使いやすさに配慮したデザインにすること。
- ⑮ イラスト等を使用して親しみやすいデザインにすること。
- ⑯ サイトに掲載されるイベント情報や研修情報等が誰から誰に向けられた情報であるかを一目で分かるようにし、閲覧者が混乱しないような設計仕様にする。
- ⑰ 納品後は、県職員においても画像や情報の追加・更新が容易にできるようにすること（事業者が別途委託する必要があるもの）。
- ⑱ ID やパスワードの付与により認証フリースクールの運営者においても一部情報の追加・更新ができるようにすること。この場合、県職員が内容を確認し、承認後にサイトに反映される仕組みで実装すること。
- ⑲ 他者の知的財産権を侵害しないよう配慮すること。
- ⑳ 階層図案やサイトマップ案を提出する等、適宜情報共有の上、作成すること。
- ㉑ 受託者が有するサービスやアイデアがあれば提案すること。

## 5 情報セキュリティの確保

委託業務の履行にあたり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏洩、紛失、盗難、改ざんその他の事故から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

## 6 著作権について

本業務により制作されるコンテンツ、システム等の著作権は長野県に帰属することとし、長野県は受託者に事前の連絡なく加工及び2次利用できることとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については受託者に留保するものとし、この場合、長野県は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

納入される成果物に第三者が権利を有する著作権等が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

## 7 成果物

- ・ 本業務で作成したポータルサイト（CMS を含む）
- ・ 県職員向け操作マニュアル2部及び電子媒体（CD-R）
- ・ 認証フリースクール運営者向け操作マニュアル2部及び電子媒体（CD-R）

- ・本業務で制作及び作成したデータ（html、画像データ、イメージ動画等）を保存した電子媒体（CD等）を1部
- ・ホスティングサーバ等の契約情報及び管理者アカウント情報1部
- ・打合せ議事録
- ・委託業務完了報告書

## 8 納期

令和7年3月31日（月）

## 9 履行場所

県民文化部こども若者局次世代サポート課

## 10 その他

- （1）業務の実施にあたっては、本仕様書及び企画提案の内容を遵守するとともに、事前に綿密な打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
- （2）業務の実施にあたり、仕様書に記載なき事項や業務内容の変更等について疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議の上、定める。
- （3）委託料及び履行期を変更する必要がある場合は、書面によりこれを定める。